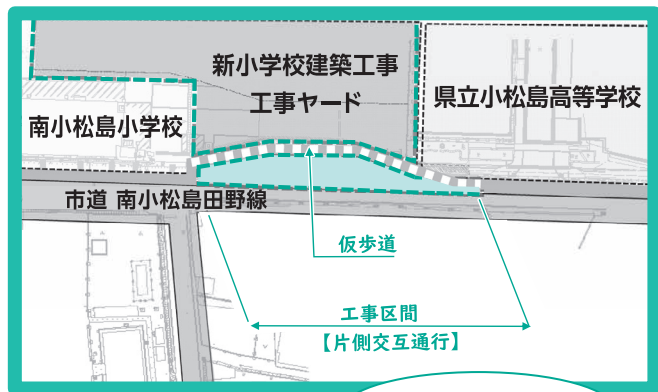
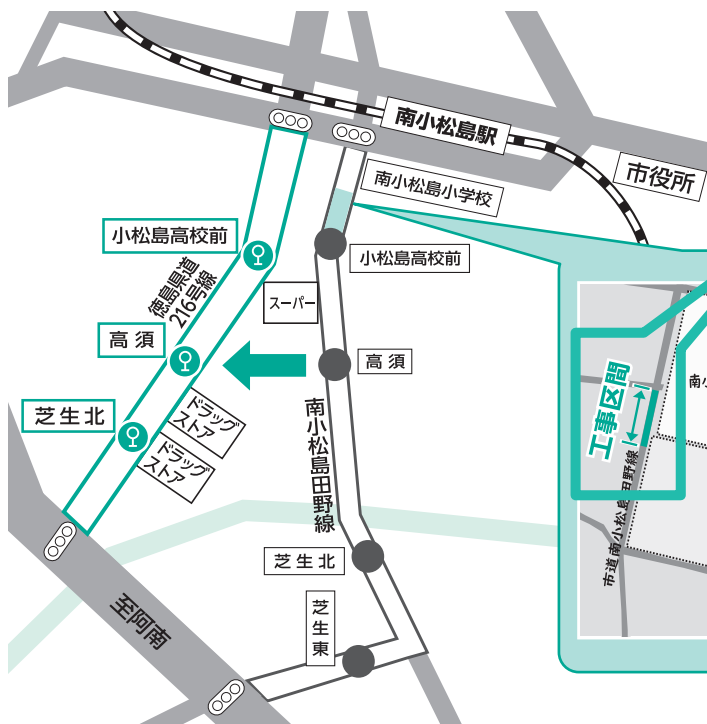


南小松島田野線道路工事に伴う工事期間および通行規制の変更のお知らせ

この度、皆さまのご協力のもと施工を進めております市道南小松島田野線道路工事につきまして、現場状況および安全確保の観点から工事期間を令和8年5月末日まで延伸することとなりました。工事期間の延伸に伴い、『車両全面通行止(終日)』による通行規制を見直し、3月18日(水)から『片側交互通行(作業時)』に規制内容を変更する予定です。また、通行規制の変更に伴い工事区間に**仮歩道を設置**し、歩行者の安全を確保します。道路利用者の皆さまには、引き続きご不便をおかけしますが早期完成に向け努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、道路工事実施に伴い、路線バスの経路および停留所を変更して運行していますが、工事期間の延伸により、当面の間引き続き、立江線の『小松島高校前』から『芝生東停留所』までの区間は、県道216号線(花園日開野線)経由で運行します(迂回運行中は、『芝生東停留所』は運休とします)。元の路線に戻す日時につきましては決まり次第、改めてお知らせします。



3月18日(水)から



バス経路変更

- 移設前 ●
- 移設後 ♀

問【道路に関すること】市都市整備課(市役所2階)

☎32・2118/FAX33・2104

✉toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

【路線バスの経路変更に関すること】市市民環境課 公共交通・生活支援担当(市役所1階)

☎32・2132/FAX 33・2234

✉shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

【バスの運行に関すること】徳島バス株式会社 ☎088・622・1811

徳島東部都市計画地区計画 立江・大林地区地区計画が答申されました

市では、都市計画マスタープランにより、立江・大林地区の適正な土地利用の整序および地域の利便性向上を図るため、都市計画法に基づき「徳島東部都市計画地区計画 立江・大林地区地区計画」の決定について小松島市都市計画審議会に付議しました。

審議の結果、「徳島東部都市計画地区計画 立江・大林地区地区計画」は原案のとおり承認され、2月10日に、審議会稲田会長から市長へ答申書が提出されましたので、お知らせします。

今後、本市では、この答申をもとに徳島県と協議を行い、地区計画の決定を行います。



問 市まちづくり推進課(市役所2階) ☎32・3957/FAX33・2104

問 II お問い合わせ先